

ふれあいネットワーク

社協により

378号

みんなが集い、ささえ愛! みんなが主役の

のぎくまつり

“住民参加とささえあいによる福祉の村づくり”を
テーマに「第24回のぎくまつり」を開催予定です。

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388 FAX

- 開催期日(予定)

令和2年2月23日(日)

- 場所

地域福祉センターのぎく莊

“のぎくまつり”についての
ご意見をお寄せください。

集落で“表彰したい人”は いらっしゃいませんか?

西原村社会福祉協議会では、2月23日(日)“のぎくまつり”で社会福祉大会も行います。西原村民で
以下に該当する方を推薦してください。

- ①心身に不自由な人を、3年以上援助、激励している。(家庭介護等)
 - ②公園、道路等公共施設の保護及び環境美化活動に5年以上尽くしている。
 - ③自己の心身の苦労を厭わず地域社会の連携及び発展に3年以上貢献している。
 - ④自己の危機を顧みず災難から人の生命、身体及び財産の安全確保に尽した。
 - ⑤その他、表彰することが適當と認められる善行。
- 上記のような人・グループ、または、地域で継続的に縁の下の力持ち的な存在の方などを推薦して
いただき、集落の活性化に繋げていただきたいと思います。

※1月末に、各区長さんを通じて取りまとめをお願いする予定です。



第24回 のぎくまつり ボランティア募集!

日 時 令和2年2月23日(日) 午前8時30分～午後2時までの間で都合の良い時間

場 所 地域福祉センターのぎく莊まつり会場

活動内容 自分にできることで、楽しく参加してみませんか?個人でもグループでも結構です。いろいろなボランティア活動がありますので、希望される活動又は、下記の活動(例)等について事前に
お気軽にご相談ください。

【活動例】高齢者の方々の介助や送迎、見守り、話し相手、食事の準備や演芸大会の補助、福祉施設等の製品販売、バザー運営協力、炊き出しや餅つきの協力、各種模擬店の出店や販売協力、受付や体験コーナーの補助、写真やビデオの撮影、会場設営や片付け、アトラクションへの協力など。

◎ボランティア活動についてのご相談は、お気軽に“西原村ボランティアセンター”へ!
また、のぎくまつり開催に関するアイディアやご意見などもお寄せください。

お 札

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。(敬称略)

| 贈託名 | 故人氏名 | 遺族氏名 |
|-----|--------|-------|
| 谷 | 島野 英之 | 島野 良子 |
| 布 田 | 内田 トシ子 | 内田 敏則 |

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔12月6日受付け分まで掲載〕

ニコニコ献金・一般寄付

(敬称略)

| 贈託名 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|----------|------|
| | 宮山八王社まつり | 一般寄付 |
| | 小森西分館長一同 | タ |
| | 河原ゴルフ愛好会 | タ |

この尊い淨財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

猿帰サロン



今回は、地域の民生委員さんもお招きしてみんなで分担して作られた美味しい料理を団みながらの昼食会を行いました。終始にぎやかな雰囲気で、いろんなお話を盛り上りました。

ふれあいきいきサロン

活動報告

馬場・小園合同サロン



昼食会の後は、みんなで体操を行いました。簡単なようで、ついつい間違えてしまう体操に、みなさん大盛り上がりで、楽しく脳トレ＆運動が出来ました。

在宅介護者の会 「のぎくの会」

在宅で介護をされている方にとって一番の息抜きともなる一泊研修。今回は、島原温泉に行ってきました。家の事は気になりながらも、しっかりとリフレッシュしていただきました。帰路に着く際は、「お互いまた頑張ろうね~」と、新たな意気込みを掛け合っておられました。



～成年後見制度と遺言・相続についてのセミナー～

高齢社会が進む中、認知症高齢者も増加しています。誰しもが年を重ねることで判断能力が衰えてきて、金銭管理や財産管理など今までできていたことができなくなります。

そんな時、第三者が財産管理や法律行為を行うことで生活を支援する「成年後見制度」や、自分がいなくなってしまったトラブルを起こすことなく財産管理や相続ができる制度があります。

本セミナーでは司法書士による成年後見制度と遺言・相続についてわかりやすく説明していただき、少しでも多くの方々が安心した暮らしができることを目的とします。

- 【例えは】
- ◆自分達がいなくなった後、知的障害のわが子の生活と財産管理をお願いしたい…
 - ◆認知症の母を悪徳訪問販売員から守りたい…
 - ◆子供もなく身寄りもない自分の老後が心配…

○日 時 令和2年1月19日(日) 10:00~11:30
 ○場 所 地域福祉センターのぎく荘(西原村社会福祉協議会)
 ○演 題 「成年後見制度と遺言・相続について」
 ○講 師 司法書士 高橋愛子 氏

※どなたでもご視聴できますので、是非ご参加ください。

【問い合わせ先】

西原村社会福祉協議会
 ☎ 096-279-4141
 FAX 096-279-4388